



日出る壱岐へ寄港した大型客船「にっぽん丸」

～新年を迎えて～

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の壱岐地域における家畜衛生情勢は平穏に推移したところですが、九州本土地域では、豚熱や鳥インフルエンザが発生し、家畜飼養者は緊張の日々が続いたことと存じます。高病原性鳥インフルエンザにあっては、昨季、国内では84事例もの発生が確認され、その結果、食卓への卵の供給量が低下し、卵価高騰の要因となつたと言われています。家畜の伝染性疾病は食料の安定供給に影響を及ぼすリスクのひとつとされ、安定的に供給するためには生産農場での衛生管理を遵守した事業継続が望まれます。昨季の鳥インフルエンザの世界における状況を見ると、欧州や北米の広い地域で確認され、更には南米各国へと拡大し、世界的猛威を広げています。今季も国内への侵入が危惧され警戒感を強めていたところですが、やはり、昨年10月から野鳥での検出事例が続き、11月に入れば家きん農場での発生も確認されました。また、昨年10月には韓国において牛のランピースキン病の発生が確認されるなど、新たな脅威も生じています。

これからも緊張の日々が続きますが、家畜伝染病の発生防止対策や有事の際のまん延防止が円滑にできるよう努めてまいりますので、農場内での環境整備や整理整頓をし、農場に出入りする車両や人の消毒励行など感染リスク低減の取組みを引き続きお願いします。

この一年が皆様にとって実り多き年となりますように心からお祈り申し上げます。

壱岐家畜保健衛生所長 殿川 剛

壱岐振興局農林水産部 壱岐家畜保健衛生所

〒811-5734 長崎県壱岐市芦辺町国分本村舩 1385-1

E-mail : s13230@pref.nagasaki.lg.jp

TEL : (0920)45-3031

FAX : (0920)45-3386

国内における今冬の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

国内養鶏場における高病原性鳥インフルエンザは、昨年11月以降、佐賀県や鹿児島県など4県4事例の発生がみられています（令和5年12月27日現在）。また、野鳥においては21都道府県80事例が確認されており、本県でも本病がいつ発生してもおかしくはない状況にあります。

家きんを飼育されている皆様は、引き続き家きん舎専用長靴の使用、家きん舎立入前の更衣、手指や長靴の消毒、飼養衛生管理区域及び家きん舎入口の消石灰散布、金網、壁、防鳥ネットの補修等、家きん舎に本病のウイルスを入れないための対策をお願いします。

令和5年度 国内における高病原性および低病原性鳥インフルエンザ発生状況

（令和5年12月27日時点）

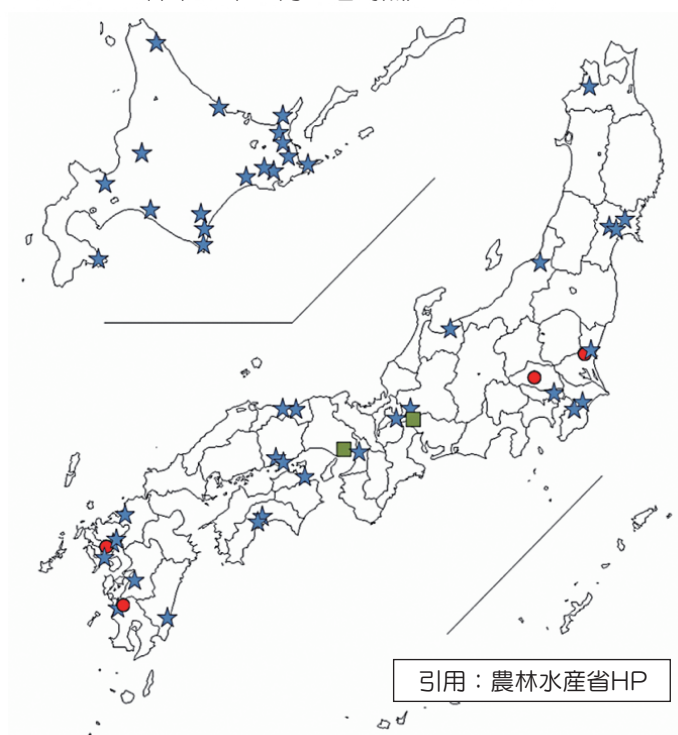
○家きん 4県4事例

	地域	疑似患畜判定日	用途	羽数(約)	亜型
1	佐賀県鹿島市	11/25	採卵鶏	4万羽	H5N1
2	茨城県笠間市	11/27	採卵鶏	7.2万羽	H5N1
3	埼玉県毛呂山町	11/30	採卵鶏	4.5万羽	H5N1
4	鹿児島県出水市	12/3	採卵鶏	2.3万羽	H5N1

○飼養鳥 2県2事例

	検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1	岐阜県海津市	11/23	タカ科	HPAI	H5N1
2	兵庫県神戸市	12/14	モモアカノスリ	HPAI	H5

● 家きん
★ 野鳥
■ 飼養鳥



発生予防対策は次のとおり！！

長靴の履き替え前後で動線が交差しないようにする。



堆肥舎・鶏糞搬出口等の開口部を塞ぐ。



敷地内の草刈りや枝の剪定を行い野生動物の隠れる場所をなくす。



家きんに異状を認めた場合は、速やかに家畜保健衛生所に通報してください。

壱岐地域口蹄疫防疫演習を実施しました

口蹄疫については、現在日本での発生はありませんが、昨年のアジア地域においては韓国、中国、ネパールでの発生が見られています。韓国では5月に11件の発生が確認されており、日本への侵入のリスクは依然として高い状況です。

このような中、壱岐地域での万一の発生に備えて11月22日に防疫演習を実施しました。今回の演習は、後方支援センターや農場拠点の運営及び消毒ポイントの設営を中心に行い、受付から防疫作業従事者の振り分け、資材の配布、防護服の着脱、動力噴霧機の始動等、特に家保職員以外のサポート班長の役割を確認しました。



＜消毒ポイントへの誘導＞



＜後方支援センターの設営＞

カッコウアザミ属植物による牛の中毒事例

外来植物である「カッコウアザミ」は、熱帯アメリカ原産の1年草で、比較的温暖な地域に生息しており、本県でもその生息が確認されています。

他県において、「カッコウアザミ」が自給飼料の刈り取り時に混合し、摂取した牛が、食欲不振、肛門や鼻からの出血、起立不能等を示し死亡する例が報告されています。

写真に示すような植物が農場近くや自給飼料の畑等に生えていないか注意深く観察するとともに、類似した植物がみられる場合は、給与飼料中に多量の混入がないよう注意が必要です。



【引用：農研機構畜産研究部門HP】

毎月1日は「ながさき家畜防疫の日」です

長崎県では、家畜伝染病の発生を防止するため、家畜飼養者のみならず畜産関係者も一丸となって防疫強化を図るための取り組みとして、令和5年8月から毎月1日を「ながさき家畜防疫の日」として制定しました。

家畜を飼養する皆様にあつては、毎月1日にセルフチェック表により飼養衛生管理基準の遵守状況についてセルフチェックを行っていただき、不備がみられた場合は早急に改善するようお願いします。

畜産関係者の皆様は、下記の実践7項目（農場、畜舎出入り時の対策）の再確認をお願いします。

◇衛生管理区域に出入りする際の措置

- ①立入台帳への記入
- ②手指の消毒等
- ③長靴の消毒
- ④衣服の消毒
- ⑤車両消毒



セルフチェック表

◇畜舎に入る際の措置

- ⑥手指の消毒等
- ⑦長靴の消毒



家畜・家きんの所有者は**定期報告**の提出が必要です

家畜伝染病予防法により、愛玩目的も含めて下表の家畜・家きんを1頭（1羽）でも所有している方は、毎年2月1日時点での飼養状況等の報告が義務付けられています。家畜の所有者の方は同封の報告様式に記入のうえ、当所あて下表の提出期限までに提出してください。報告用紙は、長崎県庁ホームページの杓岐振興局農林水産部衛生課からもダウンロード（入手）可能です。

なお、提出は、JA杓岐市畜産部、南支所及び北支所にも提出箱を設置しますのでご利用ください。

対象となる家畜、家きん		提出期限
家 畜	牛、水牛、めん羊、山羊、鹿、馬、豚、いのしし	令和6年 4月15日
家きん	鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう ほろほろ鳥、七面鳥	令和6年 6月17日



定期報告用紙

我が国の宝である和牛の遺伝資源を保護しましょう

不正流通の防止及び価値の保護のための措置

- ✓ 和牛の精液・受精卵について、知的財産としての価値の保護の観点から、
 - ① 詐欺・窃盗により取得、譲渡等することや、他人から預かったものを不正に取得、使用、譲渡等すること
 - ② 契約に違反して使用、譲渡等すること
 - ③ ①、②を使って生産された子牛や受精卵を使用、譲渡等すること
 - ④ ③を使って生産された子牛（孫牛）や精液・受精卵を譲渡等すること
 - ⑤ ①～④の不正な経緯を知って、又は重大な過失により知らずに、転売を受けること
- これらに該当する行為に関して、差止請求、損害賠償請求が可能となっています。

罰則の適用

- ✓ 不正競争への抑止力強化のため、悪質性の高い不正行為については、罰則が適用されます。

〔 個人の場合：10年以下の懲役又は1千万円以下の罰金
法人の場合：3億円以下の罰金 〕



肉用牛経営危機突破大会開催される

令和5年11月18日、肉用牛農家や関係機関約300名が参加し、肉用牛経営危機突破大会が開催されました。危機的状況にある肉用牛経営について、地域一丸となって持続可能な経営を築き発展させ、安定した肉用牛経営を実現し、若い世代へバトンを渡すことが決議されました。



ランピースキン病がアジアで感染拡大

ランピースキン病は、本病ウイルスが節足動物により媒介され牛や水牛に感染する疾病で、届出伝染病に指定されています。平成31年より、中国・台湾・東南アジア地域において感染が拡大し、令和5年10月に韓国で初めて発生が確認されました。

今後、人やモノ、媒介節足動物により国内へ侵入する可能性があります。本病を疑う以下の症状を認めたら、家畜保健衛生所又は担当の診療獣医師へ届け出るようお願いいたします。また、本病を媒介する節足動物（ハエ、カ、ヌカカ、ダニ）の駆除及び飼養衛生管理基準の遵守徹底を併せてお願いいたします。



①②④⑤⑥:
皮膚の結節

③:目の出血
その他、発熱や
抑うつを示し、子牛
では重症化します。
(死亡例あり)

【出典：農林水産省】

杵岐家畜保健衛生所(杵岐振興局 衛生課)のHPをバージョンアップ

鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病に関する情報や飼養衛生管理基準、定期報告などの各種家畜衛生情報を生産者及び畜産関係者の方々へ広く発信するため、当所ホームページの掲載内容を充実させました。

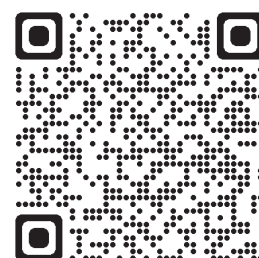
疾病発生情報など緊急性の高い情報なども随時更新していますので、日頃の家畜衛生に関する情報収集に本サイトをご活用ください。

杵岐振興局 衛生局

業務内容

家畜伝染病の予防とまん延防止、家畜の生産性向上と安全な畜産物の生産、畜産環境保全、家畜疾病予防のための団体（自衛防疫団体）の指導、動物用医薬品販売業者等の許認可、家畜人工授精所および家畜人工授精師の指導、肉用牛の改良、飼育動物診療施設および獣医師の指導

- ▶ [新着情報](#)
- ▶ [家畜保健衛生所の紹介](#)
- ▶ [家畜衛生情報](#)
- ▶ [家畜衛生情報誌「一支国」](#)
- ▶ [ながさき家畜防疫の日](#)



ホームページURL：
<https://www.pref.nagasaki.jp/section/ik-eisei/>

家保 HP